

○山井委員 三十五分間、質問させていただきます。

また、今日は、大変お忙しい、またお疲れの中、尾身会長にもお越しをいただきまして、本当にありがとうございます。また、尾身会長の質問部分が終わったらお帰りいただきたいと思いますので、本当にありがとうございます。

まず、北海道のことを質問させていただきたいんです。

私、本当にちょっと驚きました。といいますのが、昨日の晩の時点で、そしてまた今朝の諮問案という政府からの分科会への案の段階では、北海道が蔓延防止の延長ということになっていた。それで、これはあり得ないな、何を考えているんだということなので今日質問しようと思ったら、午前中に、尾身会長を始めとする分科会の方々の御意見があつて、緊急事態宣言になった。

でも、私、これは結果オーライじゃないと思うんです。五大臣会合をやつて諮問案として出したものが、結果的には間違っていたということですからね、これは。私、北海道の緊急事態宣言は、判断が分かれる問題じゃないと思います。

田村大臣、昨日、五大臣会合もされて、なぜ昨夜の段階で北海道を緊急事態宣言ということにしなかったんですか。

○田村国務大臣 様々な総合的な判断の中で、一応、諮問という形で、そういう形で諮問いたしました。元から諮問委員会というのはそういう役割、諮問といいますか、今は分科会でありますけれども、そういう役割でございますので、機能を発揮いただいて、専門的見地からいろいろと御意見をいただく中において最終的に決定をしたということでございますので、私は、分科会がしっかりと御評価をいただいた、その結果であるというふうに認識いたしております。

○山井委員 もちろん結論は正しいわけですが、なぜ昨夜の諮問案が結果的には間違っていたんですか。どうしてこういうことになったんですか。

というのは、こういうことでは、私、変更したのが悪いと言っているんじゃないんですよ、元々緊急事態宣言を出すべきという考え方でしたから、五大臣会合なり、これは政府、大丈夫かと。北海道の深刻さ、地域の深刻さが分かっていないから、残念ながら、こういう本当に深刻な事態で、間違つた諮問案を出してしまつた。

私、例えば今日の新聞、朝刊を見たら、軒並み、「まん延防止 五県追加へ 群馬・石川・岡山・広島・熊本」「まん延防止 地方で拡大 群馬など五県適用へ 政府きょう決定」、もちろん「へ」となっていますけれども、諮問案がそういうことだから、それは朝刊もみんな書きますよ。結果的には、これはほとんど誤報みたいなものになってしまうじゃないですか。

これは、私、深刻に受け止められた方がいいですよ。なぜ諮問案の段階で判断を間違われたんですか。

○田村国務大臣 諮問をさせていただいて常にそのとおりであれば、そもそも分科会という専門家の方々の、言うならば意見が意味がないわけになるわけでありまして、いろいろとここでも追認だどうのこうのとおっしゃられたことはありましたけれども、そうではないということのまさに証左だったというふうに思います。我々は、本当に専門家の方々に、大変ありがたい評価をいただいた。

常に、政府、我々は専門家ではありません、感染症の。それから、経済においても専門家じゃない部分もあります。いろいろなことを総合的に判断いただくのがこの分科会であつたわけでございます。でありますから、我々は諮問しました。しましたけれども、それに対して、評価が違いますよという御意見をいただきました。いただきましたから、我々はルールにのっとり、皆様方の御意見を尊重させていただいて諮問をし直したということでございますので。

ちょっと、委員、今までは、いつも追認だどうのこうのとおっしゃられておられましたけれども、まさに我々は大変ありがたい御評価をいただいたというふうに思いますし、我々自身、そのような下で、元からの諮問案が、要するにそれよりももっと厳しい状況だということ諮問委員会で御評価いただいたということは、我々は我々の立場といたしまして、それは厳粛に受け止めさせていただくということでもあります。

○山井委員 いや、これは、厳粛とおっしゃるけれども、誰が考えたって、昨日の晩の時点であれだけの感染急拡大を見たら、誰もがこれは緊急事態宣言だなと思いますよ。そんな難しい判断じゃないですよ、この判断は。

そう考えたときに、繰り返し言いますけれども、私、分科会で結論が変わったことは全然問題じゃないし歓迎しているんだけど、それよりも、田村大臣、ここは逃げずに答弁していただきたいんですけど、なぜ、緊急事態宣言を出すという結果的には正しい判断が、五大臣会合等、総理を含めた昨日の晩、その判断ができなかったんですか。正しい判断が昨日の晩の時点でできなかったんですか。なぜ北海道に緊急事態宣言を出すという判断ができなかったんですか。そのことをお答えください。

○田村国務大臣 総合的にいろいろなことを判断する中で、いつも諮問はさせていただいております。今までも諮問の中でいろいろな御意見をいただいてまいりましたが、今回に関しては、さらに、御評価をいただく中でということでもありますから、これは全て一連の政府のプロセスですから。プロセスにのっとってやった結果、専門家の方々に御評価をいただいて、それに沿って我々としては決定をさせていただく、まだしておりませんが、させていただくというプロセスに今乗っておるということでございますので。

それ自体、山井議員、分科会も含めて、これは全部政府ですからね。これは全部法律にのっとった組織なので、政府として決定するプロセスでございますので、最終的に正しい決定がなされるということになるのであろうというふうに考えております。

○山井委員 本当に、総理や五大臣の判断よりも専門家の方々の判断の方が正しいということを改めて今回痛感をいたしました。そしてまた、今、田村大臣がおっしゃった総合的判断というのがいかにでたらめかということも痛感をいたしました。総合的判断という名の下に間違っただけの判断を重ねているわけですね。

そこで尾身会長にお聞きしたいと思いますが、尾身会長、今日昼、北海道を緊急事態宣言に変換していただいて私は大変感謝しておりますが、昨日の晩の時点で諮問案として北海道が緊急事態宣言として出てこなかったことについてどう思われますか。

○尾身参考人 私は今まで、この一年以上こういう立場で、最初の頃は専門家会議というもので、その後は分科会ということで、今日のは諮問委員会の分科会ですけども、多くの専門家の意見と政府の意見が一致したことも多かった。我々の提案をそのまま受け入れていただいたこともあるし、我々の提案の一部を受け入れられたこともあるし、あるいは我々の提案が受け入れられなかったこともあったと思いますが、政府と専門家の会議の関係というのは、非常に私はこういう時期には大事だと思って、政府の意見と我々の意見が違う場合は当然ある、あっても、その中で、今回の場合には我々の意見を政府が聞いていただいたということで、当然、政府の立場と専門家の立場は、見ているところが恐らく違う、比喩的に言えばですね。

そういうことで、必ずしもいつも一緒ではないわけで、今回もそういうことで、我々としては、専門家の考えというのものもある。この一両日、かなり、ほとんどの人が同じような意見を持っていましたので、これについては、みんなが別にそれで相談したわけではありませんけれども、我々の意見を、これは政府と対立することが目的でもないし、政府と常に一緒にいるということも目的でない。

我々の役割は、我々の専門家としての考え、あるいは判断というものを率直に述べるということが我々の責務だと思って、今回はそれをした、それに対して政府が対応していただいた、そういうことだと私は思っております。

○山井委員 ここで重要なのは、専門家の意見を聞いて正しい結論になってよかったという話じゃ全くないと思いますよ。なぜ、専門家の話を聞く前に、五大臣会合、総理大臣が間違っただけの諮問案を結果的には出したのか、そのことが深刻な問題なんです。

尾身会長、改めてお聞きしますが、なぜ諮問案に、北海道、緊急事態宣言が入らなかったと思われますか。

○尾身参考人 なぜ政府の最初の諮問案に北海道が入っていなかったかというのは、私はそれはまだ聞いていませんので、恐らくいろいろな、我々が考えること以外の様々な配慮をしたのではないかと。それは、立場が違えば見る景色が違うので、そういうことはあったのではないかと私は想像しますが、まだ会議が終わってすぐの場で、そういう機会を、大臣、両大臣に聞く機会もなかったもので、どういうことだったのかは私はそこまではっきりは知りませんというのが正直な答えです。

○山井委員 私は、これは様々な配慮とか総合的な判断で済む問題じゃないと思います。

私、昨日の晩のニュースを聞いたときに、ここで緊急事態宣言を出さなかったら、ますます医療崩壊して、多くの北海道の方は亡くなるな、死者が激増するなど本当に思いました。これは死者が増える、大変なことになると。

だから、結果的によかったじゃないんです。そういうことすら、今の菅総理を始め大臣の皆さんが、総合的判断というのは、簡単に言えば間違った判断ですよ。総合的判断ということでは済まないんじゃないかと思います。

それで、尾身会長にお聞きしたいんですが、これは期間が短いんですね、五月末まで。ところが、昨日の晩の予定では、蔓延防止措置は北海道は元々十三日までの予定だったんじゃないんですか。ここはもちろん決まっていないですけども。

そういう意味では、岡山、広島、北海道、五月末までほぼ二週間で解除できますか、効果が出ますか。今までから尾身会長おっしゃっていましたよね、効果が出るまでが二週間だと。そうしたら、効果が出たことを検証する前に延長か解除で、委員の皆さんは、本当に緊急事態宣言、五月末までで三つの道県はオーケーという意見なんですか。

○尾身参考人 政府の方が、緊急事態宣言の期間というのはある程度目安として出しますよね。私ども専門家の方は、期間というのは、当然出すことも重要ですけども、それ以上に解除を、どのような条件で解除するかというのが、実は次のリバウンドを防ぐという意味で、我々側としては、その期日が来て、解除をするかどうかの判断をする時期がいずれ来ますよね。そのときには、そのときの特に医療の状況、医療の逼迫というような状況も含めて、我々としてはまた意見を述べさせていただきたいと思っております。

○山井委員 いや、私は、もしかしたらオリンピックなどへの、バッハ会長の来日とかそういうことも関係するのではないかというふうに、そういう疑いも持ってしまうたりします。

なぜならば、尾身会長、もう一つお聞きしたいんですが、五月五日、蔓延防止措置を北海道は要請しました。五月五日、その日何があったのか。その蔓延防止措置の直前に、マラソン大会のテスト大会をやっているんですね。ということは、テスト大会があるから、蔓延防止措置の要請をテスト大会が終わった後まで待っていたんじゃないかとみんなは見ているんですよ。結局、オリンピックがあるから要請が遅れる、オリンピックがあるから解除の期限を早めに設定する、それで延長、延長すると。

ここまで緊急事態宣言になるような事態になっていたのに、五月五日にマラソンのプレ大会、札幌で、様々な反対論がある中でやったことについて、いかが思われますか。

○尾身参考人 オリンピックの様々なことの判断については、私は再三申し上げているように、私どもが判断する立場にはありませんけれども、先日、昨日も、私どもがどう考えているかというふうに委員の方から聞かれたので、私どもは、しっかりと、繰り返しませんけれども、三つの点で評価して、開催するのであれば、開催直前に判断をするということはある得ないので、少し前広に判断する必要があると思うので、その際には、いろいろなリスクというものをちゃんと評価してやってくださいというのが我々の意見であって、それ以上でもそれ以下でもないと思います。

○山井委員 今日の配付資料二ページに、今おっしゃった尾身会長の発言が、配っております、医療への負荷の評価が重要と。

しかし、尾身会長、私、お願いしたいのは、判断はもちろん菅総理なりがするんだと思うんですけども、進言、意見は言ってもらわないと、判断を菅総理は間違えますから、困るんです。判断するのは政治家です、それはそうです。でも、意見は言ってもらわないと。

今回のことでもあるように、そこでなんです、今も、もしやるのであれば直前に判断するのはおかしいと、前広に議論とおっしゃいましたけれども、尾身会長、オリンピックは、緊急事態宣言がもしそのとき東京で出ていても、これはやっても大丈夫と思われますか。

○尾身参考人 委員の御質問に関しては、昨日私が三点申し上げましたけれども、その三点目の一番最後のところで申し上げたとおりです。

恐らく、国は遅かれ早かれ、直前ではなくて、X週間前に判断をされると思いますが、その日、判断をする日の、当然、感染状況、医療の状況というのはあるわけですよ。そのときにどんな状況、ステージのいろいろな状

況がありますから、それを踏まえて、その後のX週間後にどういう負荷が医療にかかるのか、かからないのか。既にかかっているんだったら更にかかるとか、全くないんだたらと、そういうことを評価して決めるのが私は合理的だと思うので、そういう趣旨のことを第三点目として申し上げたということでもあります。

○山井委員 その資料をここに持っております。開催について最終判断する時点における感染や医療の状況において、大会期間中、どの程度医療に対して負荷がかかるかの評価をすべきだと。

ということは、今X週間とおっしゃいましたが、七月末のオリンピックの数週間前に最終的に評価をして、オリンピックを本当に開催するのか、しないのか、どういう形で、形態で開催するのかということ判断すべきというお考えですか。

○尾身参考人 そういう世界的にも大事なことを何も評価しないで決めるということは私はあり得ないと思いますので、しっかりとした、X週間後の医療への、一番大事なものは、やはり、これはほとんどの人が合意すると思いますけれども、医療への負荷ということでもありますから、それがどの程度であるかということもしっかりと評価して最終判断をしていただくのが一番合理的だというふうに思います。

○山井委員 ということは、その最終判断する前に、感染爆発、ステージ4だ、あるいは緊急事態宣言が出ている、そういう状況であれば、最悪開催できないという選択肢も排除しないということですか。

○尾身参考人 その判断は政府が、この場合、政府も関係するんですかね、いわゆるオリンピック関係者、IOCも含めて、私は詳しいメンバーの名前は知りませんが、そうしたオリンピックの開催に関わる組織あるいは人々がそうしたことを評価して決めていただくというのが筋だろうと思うと申し上げているところであります。

○山井委員 ちょっと、あえてこだわりますが、決めていただくというのは、オリンピックを開催するかしないかということも含めて決めるということですか。

○尾身参考人 オリンピックについてということだと思いますので、これはそういうことを、当然、開催する人は評価して判断すると私は思います。

○山井委員 改めて確認ですが、判断するのはオリンピック関係者あるいは政治側かもしれませんが、これは本当に人命の懸かっている大切なことで、大切な局面なので、尾身会長に改めてお聞きしますが、緊急事態宣言が出ている、もしかしたらこのままずっと七月まで出続ける可能性はゼロではないと思います。実際、東大の専門家の先生方もそういう予測を出しておられます。

東大の専門家の方々の試算によりますと、配付資料に出ておりますが、このままいっても、八月の第一週に六百人ぐらいまで減って解除できるということで、緊急事態宣言は続く可能性があるということをおっしゃっているんですね。

尾身会長としては、開催まで緊急事態宣言が続いていたら、オリンピックというのは開催すべきだと思われませんか、開催は無理だと思われませんか。

○尾身参考人 再三申し上げているとおり、私は判断する立場にないので、私は今、政府の分科会としての立場でここにいると思うんですけれども、そうしたことを正式に、我が国の感染対策についての助言ということについては、政府からそういう仕事をしろという宿題を与えられて毎日やっているわけですけれども、オリンピックという日本の国を超えた世界的な行事についてあなたの意見を言えということと言われたことが今までないので、私はそういう判断をする立場にはないということをお断りしているわけです。

X週間後にどうなるかというのは、決める日のX週間後に、このX週間というのがどのくらいにもよりますよね、その後がどうなっているかというのは、これは分からないので。ただし、X週間が、そのまま並行する場合もあるし、X週間よりも改善する場合もあるわけですね。ただし、普通は、これは感染症のプロとしての常識ですけれども、最悪のことも考慮してやるというのは当たり前だと思います。

○山井委員 おっしゃるとおりです。私もオリンピックはやってほしいと思っています、感染が収束し切ったら。でも、今のままでは収束し切るとは思えないんです。だから、延期か中止すべきじゃないかと私は思っております。

尾身会長の苦しいお立場も分かりますが、私たちもやはり専門家の代表として尾身会長を頼りにしているんです、私たち国民も。

そこでお聞きしますが、緊急事態宣言が発動されている、あるいはステージ4の感染爆発の最中にオリンピックをやった場合、それは安全、安心に、感染者や死者が出ず、できると思われませんか、尾身会長。

○尾身参考人 今の御質問は、開催中にステージ4になっているという、X週間前の話じゃなくて、開催をやっているときの現状がステージ4。

ここは、ステージ4ということの意味ですよ。我々はステージ分類というのを作らせていただきましたけれども、ステージ4というのはどういうことかということ、今の大阪を考えていただいたら、つまり、一言で言えば、一般医療をかなり犠牲にするような状況ということですよ、負荷がかかっているわけです。その上に更にオリンピックのようなことがあると更にどのぐらいの負荷がかかるかということは評価をして、最終的に決めていただきたいということを申し上げているわけです。

○山井委員 これはそんな難しい話じゃなくて、感染爆発していて、緊急事態宣言が出ているときにオリンピックをやって、感染者や死者が出ないという評価というのはあり得るんですか、尾身会長。

○尾身参考人 私たちの役割は、そうした評価をする際の考え方の材料を与えるということで、昨日から申し上げていることで、これは関係者が当然合理的に今申し上げたことは評価をしなければそういう判断はできないと思いますけれども、我々は専門家として、そうしたようなことを、リスクの評価というのは極めて重要で、そのリスクの評価をしっかりと関係者はやってくださいということを申し上げて、それについて、ではどうすべきかというのを今私が言うべきではないというふうに思っております。

○山井委員 私は、本当にこれは残念ですね。今、これだけ多くの方がコロナに感染し、残念ながらお亡くなりになられて、おまけにオリンピックをやったらもっと増えるんじゃないかと国民が不安に思っているときに、専門家の方が、そのことについてはコメントできません。いや、分かりますよ、尾身会長を責めているんじゃないんですよ。でも、この構造ですよ、この構造。では、誰がブレーキをかけるんですか。今回がいい例じゃないですか。結局は、緊急事態宣言、最後、尾身会長とかがブレーキを踏んでくれたから北海道に出たけれども、専門家の方がブレーキを踏まなかったら、止まらなかったわけです。

先日、長妻さんに対して、尾身会長は、そろそろ分科会としてオリンピックについて議論すべきときじゃないかということをお答えされました。ついては、私も先日、菅総理に、賛否両論あると思う、冷静に専門家のお声を聞いて議論すべきときだと思っているので、尾身会長や分科会の方々にオリンピックについて議論をお願いしたらどうですかということをおっしゃいましたら、菅総理は、既にほかの場でやっているからお願いしないとおっしゃっているんですね。

いや、これは尾身会長が、そろそろ分科会や、自分もそのことについて議論をすべきだとおっしゃってくださったので、ちょっと力不足でしたけれども、私がおっしゃったことを菅総理に言ったら菅総理は断られたということなんですけれども、私は、結論がこうだと言っているんじゃないんですよ。尾身会長を始めとする専門家の意見を、国民がこれだけ不安に思い、関心を持っているんだから、コロナ分科会や尾身会長の意見を聞かれたらどうですかと言っているんです。

これもお答えにくいかもしれませんが、尾身会長、そろそろオリンピックについても、今おっしゃったリスクも含めて、分科会で議論すべきときではないかと思いますが、いかが思われますか。

○尾身参考人 先ほど申し上げましたように、私は、昨日の申し上げた三点を、オリンピックの関係者に、そのことを考慮して合理的な判断をしていただきたいというのが私のその方々への提案でありますので、その提案を受けていろいろな議論が進んで、合理的な判断をされることを期待しているということでもあります。

○山井委員 最後に、尾身会長にお聞きします。

今コロナのワクチン接種が進んでいますが、電話が繋がらないところが割とあるんですけれども、これは何割ぐらいの六十五歳以上の高齢者がワクチンの接種を受けられると思われませんか。

○尾身参考人 正確なことを推測することは難しいですけれども、いろいろなアンケート等の結果を踏まえますと、比較的高齢の方、今まさに始まっている人たちの、ワクチンを接種する方は比較的多いと私は思います。(山井委員「大体何割ぐらいだと思いますか」と呼ぶ)それは分かりませんが、七割とか八割とかいってほしいですよ。

私自身も、つい最近手紙が来ましたので、今応募しているところでもありますから、打ちたいと思っております。

○山井委員 尾身会長、長時間申し訳ありませんでした。お帰りください。

それでは、田村大臣に今のことでお聞きしたいと思いますが、今朝の京都新聞にも出ておったんですけれども、これはちょっと最初に言い訳をしますが、京都府を責めているわけではないんですけれども、一応この調査に、一例として京都府の例を挙げさせていただきますと、今日の配付資料の十二ページにありますように、京都府など幾つかの自治体は、全ての自治体が七月末に終わるということになっているんです。

ところが、私の配付資料の最後の十六ページを見ていただきたいんですが、私に一昨日メールが来ました。京都府は全ての自治体が七月末に完了と総務省には回答していますが、京都府下の知り合いからメールが来ました。読み上げます。

我が家はワクチン接種が八月十三日になりました。次のBさんは、高齢者予約七月三十日しか取れず、一般高齢者はその後の予約になります、八月になります。それと、三人目の方は、一回目の接種が七月十八日ですから、二回目は八月になります。四人目の方は、私の知り合いの両親は京都に住んでおられますが、昨日予約したら一回目が八月四日と言っていました。五番目の方は、一回目が七月十七日で、二回目は八月七日以降と。それで、六人目の方は、最終日の予約が取れました、一回目が七月十八日ですから、二回目は八月になりますと。

これは、田村大臣、私、早くしてほしいんですよ。総務省も厚労省も頑張ってくださいているのはありがたいんです。ただ、テレビ、新聞を見ると七月末に終わるとなっているのに、私の予約は八月だけれども、これはどういうことと。

これは、田村大臣、簡単に聞くと、今八月で予約が入っているものを七月に前倒しさせるのか、それとも、七月末というのは目標だから、こういうふうに八月の人がかなり出るというのはもうしようがないことなのか。どういうふうにお考えになりますか、田村大臣。

○田村国務大臣 まず一点、初めに、総合的に判断してというのは、分科会の意見も含めて総合的な判断ですので、そこだけは御理解ください。

その上で、今の話なんですけど、これはいろいろな準備をもう既にいただいております。そんな中で、ワクチンが、六月末までに高齢者二回分を各自治体に配るということがほぼ目安がついたものでありますから、それを、詳細なことを各自治体に送らせていただきました。

結果、六月の終わりには高齢者が二回分、ワクチンが各自治体に届くんだなということを国民の皆様方も御理解をいただく中において、やはり早く高齢者の方々にワクチンをお打ちいただきたい、御接種をいただきたいという思いの中で、菅総理が七月三十一日の一つのめどに各自治体をお願いしたいということをお願いし、そして、総務省と厚労省の方から調査をさせていただいた結果が、多分、委員が今言われた結果だと思います。

それまでにいろいろな接種票を送っていることもあるのかも分かりません。そういう意味では、計画を早めるということで、今出しているものが更に早まるということも、自治体において、それぞれの事情であるとは思いますが。

一方で、七月三十一日という目標を置いたにしても、なかなかそこまでできないという自治体も中にはあるかも知れません。あるところには、なぜそうなのかということも、厚労省も、これはサポートチームがありますから、御連絡させていただいて、そういう問題点があるのならば、それはいろいろなお手伝いをする中で解消ができるのであれば解消して、なるべく七月三十一日に打っていただくように変えていただく、こういうことをこれからさせていただくということでもあります。

○山井委員 それで、例えば今日の京都新聞でも、京都府内、亀岡、向日市、長岡京市、南丹市、京丹波町は困難と京都新聞に答えたという一面記事であります。これは誰を責めているわけでもないんですよ。ただ、私は、気になっているのは、大本営発表的な政府の発表と実態がずれているんじゃないかというところは、みんな混乱しますから。

ついては、政府としては、市町村は何割ぐらい六十五歳以上の人々が接種すると考えて、今回の七月末に完了するかというふうに考えてられるのか。何割ぐらい接種すると考えておられますか。

なぜならば、例えば、ホームページを見ると、大阪府の茨木市は六〇%と想定しています、堺市は七〇%と想定

しています。それによって、七割といっても、今日も配付資料を入れていますが、例えば、昨日私がお話を直接お聞きした長野市では、九割が接種すると言っているんですよ。

つまり、これだけ政府も頑張っているから、七割と思って七月末に終わると思ったけれども、八割、九割になったら七月末に終わらないんじゃないかというケースも増えてくると思うんですが、そこについては、八割、九割になっても七月中に終われるということですか。それとも、八割、九割が予想以上に接種したら、七月末は難しい自治体が出てくるという理解ですか。どちらですか。

○とかしき委員長 田村厚生労働大臣、申合せの時間が経過しておりますので、御協力をお願いします。

○田村国務大臣 それぞれの地域で、当然のごとく、何割接種されるかというのは違うと思います。その上で、それぞれの自治体がそれを判断した上で今回調査票を出してきていただいていると思いますので、全国一律に何割ということは我々としては考えておりません。それぞれの自治体、それぞれの地域の方々が一番、どれぐらいの方々が打たれるかということをお理解いただく中でお出しをいただいているということでございます。

○山井委員 八割、九割になっても、七月末完了という今の自治体の回答は変わらないということですか。多くの自治体は、今読み上げたように、七割とかそれぐらいで七月末に可能だと言っているんです。ところが、八割、九割の自治体が今出てきているんですよ、接種の見込みが。それでも七月末までに接種は完了できるというお考えですか。

○とかしき委員長 田村厚生労働大臣、申合せの時間が経過しておりますので、簡潔をお願いします。

○田村国務大臣 八割、九割で試算していただいておりますということであれば、七月三十一日までに、そういう計画をお作りいただいているということだというふうに思います。

何割打つかというのは、それは分かりませんよね、今の時点では。でしょう。ですから、途中で、例えば七割だったものがそれより、七五%とすれば、そこで更に、七月三十一日まで、例えば途中でこれは増えるなど分かれば、体制を組み替えていただくことができれば、それはそういう形にさせていただくということになろうと思います。

○山井委員 時間が超過したので終わりますが、これは予想以上に接種者が多いと思いますので、市町村にやはり余り無理を強くないように、早くやってもらった方がいいに決まっているんですけども、大本営発表と実態が乖離しないようにしていただきたいと思います。

オリパラ事務局の方、ちょっと時間がなくて、本当に申し訳ありませんでした。

以上で終わります。ありがとうございました。